

産廃第1263-2号

平成31年2月15日

県内産業廃棄物処理業者 様

埼玉県環境部産業廃棄物指導課長 酒井辰夫  
(公印省略)

産業廃棄物処理に係る火災防止に向けた安全管理の徹底について（通知）  
日頃、産業廃棄物行政の推進に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、産業廃棄物処理業者の事業所での火災が相次ぎ発生しました。  
その要因の1つとして作業工程上の予期せぬ火気や保管場所における廃棄物の過剰保管が考えられています。

については、各処理業者の皆様におかれましては、記の点に留意し、火災防止に向け必要な措置を講ずるなど安全管理の徹底をお願いします。

#### 記

- ・ 保管基準の遵守
- ・ 施設の点検
- ・ 消火器や自動火災報知設備等の維持管理
- ・ 火気管理の徹底

担 当 監視・指導・撤去担当 大塚、清水

TEL 048-830-3135

FAX 048-830-4774

E-Mail a3120-03@pref.saitama.lg.jp